

凡例 問合わせ(申込先) HPホームページアドレス Eメールアドレス

# 認可保育園の平成28年4月入園(第2回) 入園・転園・月極延長保育の申込受付

申込受付期間については別表1を、提出書類については別表2をご覧ください。

4月入園(第2回)の利用調整は4月入園(第1回)の利用調整後に辞退などで空きが生じたクラスについて行います。入園申込みなどに関する全ての書類は、申込締切日まで提出してください。受付期間内に提出されない場合は利用調整の対象となりません。また、郵便などでの申込みは受け付けできません。

なお、平成27年12月入園以前より認可保育園などの入園・転園・月極延長保育を申込みの方も、受付期間内にあらためて平成28年度の申込みが必要で、4月入園(第2回)の利用調整の対象となる方は、4月入園(第1回)利用調整で入所保留になった方と、4月入園(第2回)申込受付期間中に新たに入園・転園・月極延長保育の申込みをされた方です。

4月入園(第1回)の結果、入所保留の方で申込内容(家族や仕事の状況など)に変更

別表1 申込み・変更等受付場所・期間および受付時間

受付場所	受付期間(4月入園(第2回))
<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所6階子育て支援課保育入園係</li> <li>各認可保育園および各認定こども園(※)</li> <li>日本橋・月島特別出張所</li> <li>中央区保健所</li> <li>日本橋・月島保健センター</li> </ul>	2月9日(火)～23日(火) 受付時間 午前8時30分～午後5時 ◎各認可保育園などの受付時間も午後5時までです。 ◎土・日曜日および祝日を除きます。ただし、各認可保育園では土曜日も申込みを受け付けます。

※平成28年4月に新規開設する認可保育園および認可保育園に移行する保育園を除きます。  
 ◎例年、申込締切日間は受付窓口が大変混雑します。余裕を持ってお早目にお申込みください。

別表2 提出書類

申込みの区分	必要書類
入園の申込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子どものための教育・保育給付支給認定申請書 兼 保育所入所申込書」</li> <li>保育が必要であることを証明する書類(※1)</li> <li>所得を証明する書類(※2)</li> </ul>
4月入園(第1回)申込み後の入園希望園、希望順位の変更など	「保育所入所申込事項等変更届」
現在認可保育園などに通っている方で、転園を申込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>「保育所転園申込書」</li> <li>保育が必要であることを証明する書類(※1)</li> </ul>
月極延長保育の申込み(1歳児クラス以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「延長保育申込書」</li> <li>「勤務証明書(延長保育用)」</li> </ul>

(※1) 保育が必要であることを証明する書類：勤務証明書(外勤用、自営・内職用)、診断書、母子手帳など  
 ◎勤務証明書などは平成27年10月2日以降に発行されたものを提出してください。

(※2) 所得を証明する書類：平成27年度課税証明書(平成27年1月1日現在中央区に住民登録があり住民税を申告済の方を除く)または海外からの転入などにより日本で課税されていない方は平成26年分年間収入申告書(会社発行の給与等支給証明を添付)  
 ◎その他、必要に応じて書類を提出していただく場合があります。  
 ◎必要書類の提出がないと入園などの利用調整の対象となりませんので、ご注意ください。

のあった方および希望園の変更などをする方は、今回の受付期間内に変更届を提出してください。変更がない方は第1回の申込みの内容で第2回利用調整を行います。

保育の必要性の認定申請  
 平成27年度から、保育園などの入園申込みと同時に保育の必要性の認定申請(支給認定申請)が必要です。

新たに4月入園(第2回)の入園などの申込みをされる方は、支給認定の申請が同時にできます。4月入園(第1回)の申込みをされた方はあらためて支給認定申請の必要はありません。

◎詳しくは「平成28年度 保育園のご案内」をご覧ください。

家庭的保育事業などのご案内  
 家庭的保育事業(保育ママ)の利用調整は、4月入園(第2回)の利用調整後、認可保育園などに入園内定しなかった方で保育ママの利用を希望している方について行います。

新規開設の小規模保育事業については、決定次第区のホームページでお知らせします。

子育て支援課保育入園係  
 ☎(3546)5387

## 平成28年度宇佐美学園入園児童募集 保護者説明会のお知らせ

宇佐美学園は、気候温暖な伊豆半島にあり、ぜんそく、肥満、虚弱などの児童が恵まれた自然環境の中で生活を通して、健康の回復・増進に努めながら学校教育を受けられる全寮制の小学校です。

入園対象となる児童は区立小学校に在籍する3年生から6年生まで、入園期間は原則として1年間ですが、必要に応じて2年以上の継続入園や学期ごとの入園もできます。

学園に入園した児童は、区内の小学校と同じ学習内容の授業を受けるとともに、健康な体づくりのための活動や規則正しい生活などを通じて、体力向上や体質の改善に取り組みます。また、寮での共同生活を通じて自立心や忍耐力を培い、助け合って生きていくことを学んでいきます。

入園児童を募集するにあたり、保護者説明会を開催しますので、入園を希望する方や内容を詳しく知りたい方は、ご参加ください。

説明会  
 日時

1月29日(金)  
 午後4時～

会場  
 城東小学校2階ランチルーム

◎当日、直接会場へお越しください。

園学務課保健給食係  
 ☎(3546)5516

宇佐美学園  
 ☎0557(48)9025

## ファミリー・サポート・センター 提供会員登録時講習会

ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての手助けができる方(提供会員)と、子育ての手助けが必要な方(依頼会員)が、お互いに助け合いながら子どもの成長を地域で支えていく、会員制の相互援助活動です。

提供会員の活動  
 内容  
 ・保育園、幼稚園などの送り迎え  
 ・提供会員のご自宅での預かり(保護者の用事やリフレッシュの際のお預かりなど)  
 ◎預かりの対象は、区内在住で生後57日以上小学校6年生までのお子さんです。

活動謝礼  
 1時間につき800円(曜日・時間帯により千円)

提供会員登録時講習会  
 日時・会場など  
 別表3のとおり

対象  
 満20歳以上の健康で子どもが好きな方、子育て支援に理解と熱意のある方(資格要件はありません)

◎時にはご自身のお子さんを預けたいという方も「両方会員」として同時登録ができます。

◎登録後、スキルアップ講習の受講が必須となります。

申込方法  
 事前に電話またはファクス、Eメールに①氏名・ふりがな  
 ②郵便番号・住所③電話番号を記入して申込む。

託児  
 3カ月以上のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申込の際に一緒にお申込みください(先着順)。

中央区社会福祉協議会ファミリー・サポート・センター  
 ☎(3206)0120  
 FAX(3523)6386  
 family@shakyo-choo-city.jp

別表3 登録時講習会

日時	内容	会場
2月15日(月) 午前9時30分～午後4時30分	センター事業説明・保育講習	日本橋公会堂
2月22日(月) 午前9時30分～午後1時30分	幼児安全法講習(講義・実技)	日本橋公会堂

◎上記全てを受講できない方は、ご相談ください。

## 障害のある方の「働きたい」を応援します

中央区障害者就労支援センターでは、障害のある方(身体・知的・精神・発達障害・高次脳機能障害・難病など)の一般企業への就労の機会を広げるとともに、安心して働き続けることができるよう、就労と生活に関する相談や支援を行っています。また、障害のある方の雇用を推進する企業の方のご相談にも応じます。

利用日時  
 月・金曜日(祝日、年末年始を除く)  
 午前9時～午後5時

利用できる方  
 区内在住の就労意欲がある

障害のある方やその家族、障害者雇用を推進する事業主  
 こんな時に利用できます  
 ・就職したいが、会社の探し方や面接の受け方が分からない  
 ・就職したが、職場で困ったことが起きた  
 ・障害のある方を雇用したいがどうすればいいかわからない、もしくは障害のある方を雇用しているがどう接していいかわからない

◎本センター登録者で就職している方を対象に、「ニコニコドットコム」を開催しています。この会は、参加者が歓談や音楽、ゲームなどを思い思いに楽しむ交流と憩いの場です。

利用料  
 無料(交通費などの実費は自己負担です)

利用方法  
 事前に電話などでご相談ください。なお、手帳(身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳)をお持ちの方は、手帳を持参してください(手帳をお持ちでない方も利用できます)。

中央区障害者就労支援センター  
 ☎(3865)3889  
 FAX(3865)3662  
 work@shakyo-choo-city.jp